

みんなで取り組む重点事業

「目指す環境像」を実現していくため、特に重要な課題に対する事業として基本目標ごとに1～2事業を設定しています。本計画全体の先導的な役割を果たすとともに、本計画の効果を市民のみなさんにアピールする施策として位置づけています。

共生

身近な自然を知る “市民参加の生きもの調査の実施”

市では、自然環境情報を収集するとともに、市民の自然環境に対する関心を高めるための事業を実施します。

- 市民参加による身近な生きもの調査の実施
- 自然環境に関する情報の整備・提供

低炭素

みんなに広める低炭素社会 “環境フェアの開催”

環境をテーマとしたフェアを開催し、市民に地球環境保全の重要性を呼びかけ、環境保全に対する関心を高め、理解を深めます。

- 環境フェアの開催

みんなが実感できる低炭素社会 “エコライフデーの実施”

市民が省エネ・省資源や環境への負荷の少ない生活に心がける具体的な取り組みの実践と、その効果を分かりやすくまとめて紹介する「エコライフデー」を実施します。また、その結果をひろく公表することで市民の継続した取り組みにつなげていきます。

- 「エコライフデー」の実施、結果の公表

循環

資源循環を実現する “ごみ減量と資源化の推進”

ごみ減量と資源化に向けて、ごみの「発生」「排出」の各段階での対策を実施するとともに、環境調和型ライフスタイルの普及を図ります。

- リユースセンターの設置、マイバッグ持参運動・過剰包装お断り運動の展開
- 生ごみ処理機の補助、コンポスト化や紙の集団資源回収などの促進
- ごみ減量ガイドブックの活用などによる分別基準などの周知啓発

協働

環境のことを考え行動する “大津環境人の育成”

子どもとその家族が豊かな本市の自然に学び、自然を楽しむ体験型事業を展開し、環境にやさしく生きる力を持った“環境人”となるため、自然家族事業を実施します。

- 自然家族事業による自然体験プログラムの実施、指導者の育成
- 大津こども環境探偵団事業の実施

健全

魅力ある “古都にふさわしいまち並みの形成”

自然や歴史、文化を守り、古都としてふさわしい景観づくりを推進するため適正な景観誘導の推進とまち並みの再整備の方策として「地区別景観形成実施計画」を推進します。

- まち並み形成ルールの設定・実施
- 「実施計画」の策定に向けた地域住民との協議の推進
- 湖岸部分の商業地域などを中心とした高度地区（近江新八景ルール）の推進

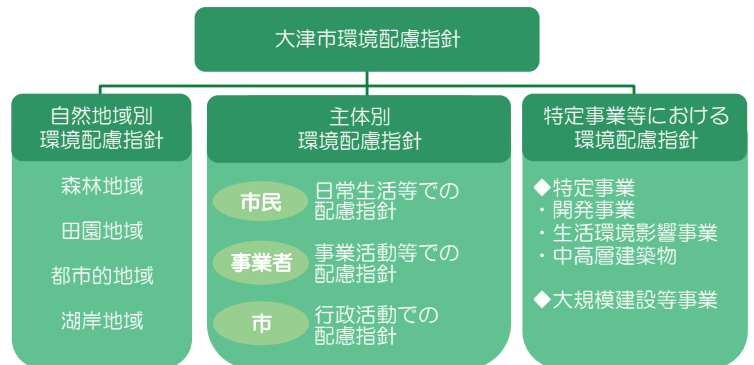


イラスト：「オンドリ」

計画の推進のために

●環境保全活動の実践に向けて

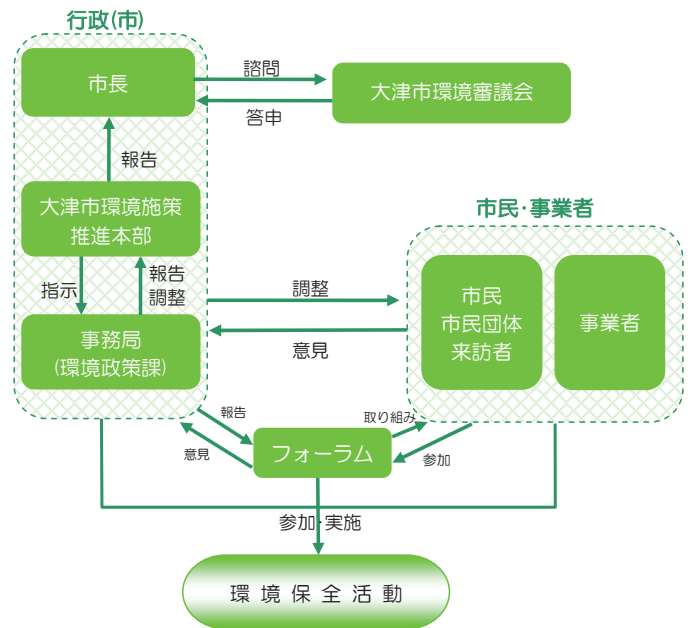
- 環境配慮指針による環境保全活動の推進
今日の環境問題は、私たちの日常生活や事業活動がその主な発生要因となっています。
- 「大津市環境配慮指針」では、環境への負荷を少なくするために、どのようなことに取り組めばよいかをまとめています。



■ 大津市環境配慮指針の構成

●計画を推進するための体制

- フォーラム等活動団体
環境問題への取り組みを、各主体のパートナーシップにより推進します。
- 大津市環境施策推進本部
市が環境行政を推進していくための組織として設置しており、行政各部門の連携を図り施策の推進、実施状況の点検・評価などを行います。
- 大津市環境審議会
環境の保全に関する有識者から市長が委嘱した委員で構成されており、環境基本計画の推進に関する意見をのべ、また、必要に応じて計画の見直しについての審議を行います。



■ 計画の推進体制

●進捗管理の方法

- 計画の進捗管理
本計画を効果的に推進するため、各組織を有効に活用し、計画立案(Plan)、施策の実施・運用(Do)、実施状況の点検・評価(Check)、改善(Act)するPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

- 計画実施による効果の公表
本計画の効果をも市民・事業者が実感し、次の行動につなげてもらうようにするため、施策の実施状況や実施による効果、目標の達成状況を整理し、「大津市の環境」などで公表します。